

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第1回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

2月12日 午前10時20分 開会

2月12日 午前10時54分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 桜野孝也

副委員長 山森文夫

委員 林忠男

委員 山本善郎

委員 川辺一彦

委員 山本篤史

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修

副市長 齊藤一夫

商工農林
部長 島田繁則

建設水道
部長 老松司

商工農林部次長
商工観光課長 大浦信雄

建設水道部
土木課長 栄前田龍平

都市整備課長 金森賢一郎

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長
議事調査課長 村井一仁

主幹
議事係長 石黒哲康

主幹
調査係長 林哲広

1. 会議の経過

午前10時20分 開会

(第1回臨時会付託案件の審査)

○**桜野委員長** それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件及び報告1件であります。

これより、議案第1号 令和2年度砺波市一般会計補正予算(第10号)所管部分及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 地域経済回復事業費についてお伺いしたいと思います。

以前から、私も議会でキャッシュレスのキャンペーンについてどのように考えているかということをお尋ねさせていただきました。近隣市において実行されているわけですが、直近でいいますと、射水市のことがいろんな意味で新聞記事にも載っていました。非常に人気集中していて、まちがすごいことになっている。そして、店には商品がない事態にまで陥ってしまして、結果的には射水の夏野市長は頭を下げることになったわけですが、急激な伸びは急激な落ち込みになりますので、やはりこの新型コロナウイルス感染症対策の本質というのは落ち込んだものをしっかりランディングさせて軌道に乗せるということが非常に大事だと思いますので、ぜひ砺波の夏野市長に頭を下げさせないような施策にさせていただくことが非常に大事じゃないかなと思うわけなんです。近隣市の動向を踏まえて、どのようにこの施策を考えられたのかお伺いします。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 本市のキャッシュレス決済還元事業につきましては、まずは新型コロナウイルス感染症防止対策の一環の非接触型のキャッシュレス決済の導入の利用促進を図るということ、そして、市内の事業所の事業承継とか、地域の活性化ということを目的にやっているところでございます。なお、本市のキャッシュレス決済の設定といたしますか、還元率とか付与等につきましては、県内他市のキャッシュレス決済還元事業の実績を見ながら、見込んでいるところでございます。本市につきましては、還元率は2

0%、ポイント付与の上限につきましては1回当たり2,000円、期間中に6,000円ということで、これらにつきましてもいろんな地域の特性も含めて見込んでいます。

あと、射水市につきましては、期間中のポイントの上限が3万円となっています。砺波市はその5分の1ということで、6,000円と設定しているところでございます。還元率も射水市の場合は30%、砺波のほうは20%ということで、あまり集中しないように見込んでいます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 しっかり配慮されていることがよく分かりました。

それで、射水市の場合ですと月の前半3分の1ぐらいで終わってしまったわけなんです。近隣市の南砺市、高岡市などもやっておられることを考えますと、近隣市の住民なども砺波市に押し寄せてくるという傾向には当然なってくると思うんです。これに対して、4月30日までということですが、もし、例えば4月20日とか25日で予算額になった場合は、当然そこで打ち切りということになるのでしょうか。お伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 そのときの状況でないと分からない部分もありますけれども、そうならないように見込んでいるわけございまして、そういうことがあれば、いろんな意味で対応はしていかなきゃいけないかなと思っています。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 すいません、聞きそびれました。もしそうなった場合には、市民もそうなんですけれども、近隣市の住民含めて、どういうふうに終わってしまったんだよということを周知するリスク管理を検討しておられるのか、そこをお伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 射水市の例等も見ながらになると思うんですけれども、その辺につきましては、砺波市の方法もいろいろあると思いますので、今後検討していきたいと思っています。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 分かりました。また射水市の状況も踏まえながら、市民の皆さんに分かりされないように、しっかり対応していただければなと思います。

続きまして、砺波市プレミアム付商品券発行事業費についてお伺いします。地域経済

回復事業費としてこの2つがあるんですが、これについては5月1日からということで時間差で下支えしていくという考えだと思うんですが、これについてもどのように考えておられるか、お伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 砺波市プレミアム付商品券につきましては、理由として市内事業の店舗の事業継続とか、あとキャッシュレス決済の導入が困難な、特にシニア世代の方を含めた幅広い世代の消費喚起を行うということと、地域経済の活性化を図るために今回実施するものでございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、関連してということでお聞きいたします。

まず、今ほどのキャッシュレスとは期間をずらしての砺波市プレミアム付商品券ということになります。この砺波市プレミアム付商品券は、やはりキャッシュレスに対応できない高齢者の方が対象なのかなと思うんですけど、この期間のずれというのはどういう意味合いがあるのでしょうか。まずお願いいたします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、高齢者の方だけではなくて、その方も含めた幅広い方を対象にするということで、昨年の商品券と同様、高校生はちょっと難しいんですが、18歳以上の方を対象にしていきたいと思っております。実は、これをお願いする商工会議所とも話をしてちょっと調整した結果、キャッシュレス後に実施するといった形で進めていきたいと考えております。まずはキャッシュレスをやってからということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。高齢者の皆さんからすれば、やはり期待していらっしゃる一面があるんですね。キャッシュレスは若い人だけが先に、私らが買おうとしていた商品を持っていくんじゃないのかという思いも受け止められた一面がありましたので、お伝えさせていただきました。

それから、先ほど山本篤史委員からもありましたが、商品券のほうなんですけど、出町の中心市街地、町なかの商店にもタイアップしているということでもあります。ですが、この商工会議所とか、また、商工会の皆さんということになれば、やはり町なか周辺にある大型店舗も対象になるのではないかと思います、そこら辺の配慮はどのようにな

っているのでしょうか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 前回と同様、この商品券の対象店舗につきましては大型店舗も含めて、ただし、商工会議所の会員、商工会の会員さんを対象にするということで進めてまいりたいと思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 まずもって、町なかの商店に対する対応もなされているという意味では理解をいたしました。

それともう一点ですが、このキャッシュレス決済において町なかの商店を対象と、どこまで対象とするかは分かりませんが、要は、キャッシュレス決済をするにはキャッシュレス決済の機器の導入が必要かと思われまます。もちろん商店が今からでもその機械を導入してやるべきか否かという、そこら辺の判断も必要だとは思いますが、もし導入されるということになれば、それに対する費用の何がしかの補助などは、この1億6,000万円に入っているのでしょうか。お聞きします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 キャッシュレス決済につきましてはいろいろな形はあるんですけれども、バーコードで読むとかQRコードを設定するというやり方がありますので、そういった形の中にはほとんど経費はかからないと思っておりますので、この事業費には含まれておりません。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 前回の議案説明会でも御説明があったわけですが、やはり、一体全体これはどういう形でキャッシュレスが導入されるというよりも、どういう手法でやられるのか。プロポーザルをされるということでありました。例えば、代表的なPay Payであったり、いろいろな手法があるようなんですけれども、どこら辺までのことを対象として考えていらっしゃるのか、または、何せプロポーザルをしてかからないと先が見えない状況なのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 基本的にはプロポーザルの公募方式でやらせていただきたいなと思っておりますので、その中で審査をさせていただいて進めてまいりたいと思っております。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

川辺委員。

○川辺委員 それでは、続いて、また大浦商工観光課長、お願いします。となみへお出かけ宿泊割引券発行事業がここで資金の付け替えということになっておりますよね。それで、これは結局この付け替えをもって終了されるとお聞きしました。一体全体、この実績はどうだったのか、また、もう一つのとなみへお出かけ優待券事業も終了されたのか、まだ継続しているのか、また実績はどうなのか、もし分かる範囲内であれば聞かせてください。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 となみへお出かけ宿泊割引券発行事業につきましては、昨年7月1日から7月31日まで、2,000泊を対象に1,000円の割引という形で実施してまいりました。実績は1,120泊ということで、6割弱ぐらいでございます。これにつきましては、市内のホテル、旅館にもお聞きしましたが、やはり人の動きとかの中では、この取組は県内でも本当に先駆けて実施したということで、7月から非常に予約が入ってきたと。予約が入って宿泊があったということで、宿泊については7月中旬以降になってしまったということになっています。いずれにしても、非常にいい取組だったということと、あと8月からの今の優待券の予約も一応同時に入ってきたということで、このTONAMI-STAYと言われます5,000円のとなみへお出かけ優待券につきましては、4,000泊がほぼ執行されるということをお聞きしております。これから実績等をお聞きしたいと思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 現在、国が行っているGo Toトラベルは、確かに今、中止中となっておりますよね。これはもちろん再開があるわけなんですけれども、また県のほうでも何がしか今、2月補正で出てくるということも耳には入っていますが、その中において、砺波が今、行われていたこの2つの割引事業といいたいまいしょうか、これはやめられる方向でよろしいのでしょうか。再度確認ということで。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 すいません、先ほどのとなみへお出かけ優待券のほうにつきましては1月31日では完了しておりますので、この実績については2月末、今月末ぐらいまでにはお聞きしたいと思っております。

以上です。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 何せ継続は現時点では考えていないということですのでよろしいですね。はい、分かりました。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

山本篤史委員。

○山本篤史委員 それでは、除雪対策費についてお伺いします。非常にいろんなダメージが市内にまだ残っており、通常の生活には戻れないという事情があるんじゃないかなと思います。この7, 400万の資産、そして、どんなふうにか、工事とか、損傷を直して日常生活に戻されるのか、また、これらの財源についていつ頃までに執行して、通常の砺波市に戻される計画なのか、ちょっとお伺いします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、今回の補正の予算額7, 000万円の内訳につきましては、道路安全施設等修繕費ということで、道路の警戒標識とか、黄色いものでございます。市のほうで管理しているものについては、この黄色い、交差点ありとかという標識がございまして、これらのもの。それから、防護柵。ガードレールとかガードパイプ、あるいはPC-1という赤白のポールがございましてけれども、ガードするものがございまして。そういったものが防護柵。それから、視線誘導標ということで、デリネーターポールです。伸ばせば、冬季間であれば除雪中のためのポールとなります。それから、舗装の破損。そういったものを安全施設としまして、市内全域にわたりまして土木課のほうでパトロールをして状況を把握しております。なおまた、舗装に関しましては、痛みの激しいところを併せて把握させていただきまして、そういう安全施設のところで2, 500万円。

それから、舗装に関しましては、幹線となる道路を中心としまして、代表的なものからしますと市道高道中村線、いわゆる四季彩館、美術館前の道路でございまして。あるいは、市道公園柳瀬線ということで、シルバーセンターから美術館へ向かう市道がございまして。それに加えて、市道太郎丸高道線等々の路線における舗装に関しましての修繕を行うものとして把握しておるところでございまして。なおまた、道路の区画線、外側線、センターライン等がございましてけれども、そちらのほうも除雪によって消えているところがございますので、併せて修繕を行うものとしております。

土木課のほうで把握しました箇所につきましては、それらの安全施設、舗装の損傷を

把握しまして、この後、雪が解けて、春になれば、砺波のほうではチューリップフェアをはじめとする大きなイベントがございます。それらのイベントを開催する前までに発注、補修等を順次進めてまいりたいと考えております。イベントに関するインターからのアクセス道路、あるいは、砺波チューリップ公園の周辺道路を優先的にまずは行った上で、その後の市道につきましては、準備できましたら、夏頃まで順次進めていきたいなと思っております。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** この冬は非常に雪が多くて、私も、実は、どうしても道路幅員を拡幅するために、雪を田んぼの奥まで押そうということを心がけてやっているわけですが、ふだん住んでいる地区とはいえ、やっぱり意識が散漫になり、私も幾つかガードパイプとかガードレールとかを破損させてしまいました。こういう各除雪対策委員会からの声とか自治振興会からの意見というのは、今回の市の職員がパトロールしましてという、その市の判断の中に含まれているのか含まれていないのか。また、今後、今はまだ雪が残っているところもたくさんあると思うんですが、春になって、またこんなところも直してほしいとかという要望が出てきたときには対処していただけるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○**桜野委員長** 栄前田土木課長。

○**栄前田土木課長** まず、地区からの要望につきましては、今、大雪の状況を踏まえまして、地区の各除雪委員会を回って、いろんな当時の状況であるとか、改善点であるとか、そういったところを確認しておるところでございますが、やはり多くのそういった安全施設等の傷みが激しいということで、この後まとめて出すよというお話も聞いております。そういったものにつきましても併せてこの修繕費等の中で修繕してまいりたいと思っておりますし、市のほうで加入しております保険で対応できるものについてはそちらで対応して、それで対応できないものについては市の予算のほうで対応させていただきたいと考えております。

以上であります。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

山本善郎委員。

○**山本善郎委員** 質問ではないんですが、要望だけ2点ほどお願いしておきたいと思います。

先ほど以来、キャッシュレス決済還元事業がありました。これは皆さんに喜んでもらえるはずの事業でございますが、真逆に、苦情が来るような事業であると大変都合が悪いと思っております。その辺、またひとつ上手にさせていただきたいと、混乱のないようによろしくお願ひしたいと思っております。

それから、今ほど山本篤史議員からありましたとおり、アフター除雪のことにつきまして、これにつきましても、これから自治振興会等からたくさんの要望が出てくるだろうと思っております。そしてまた、先ほど話もありましたとおり、70回目のチューリップフェアがあるということでございますし、特に皆さんはその辺は関心のあるところではないかと思っております。そういうことでございますので、目いっぱい要望に応じてあげていただきたいなというお願ひをひとつしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○**桜野委員長** ほかにございませぬか。

川辺委員。

○**川辺委員** それでは、報告第1号の件につきまして、栄前田土木課長にお尋ねいたします。先ほどの市長からの提案理由はすばらしい言葉を使っていたなと思ったんですが、急激にかつ休みなく短時間、短期間に相当の降雪があった、まさにそのとおりだと思う今期の大雪でありました。そういう中において、この除雪対策費の補正が2億2,000万円組まれたわけでありませぬ。本当に適時適切な判断だったと高く評価したいと思っております。この分は、私の聞いていたのがちょっと違うかどうか分かりませぬが、全体出動が8回分と部分出動1回か2回だったかなと記憶しておるんですけども、その後、それらも使い、現時点、かなり春めいた日々が続くようなことにはなりましたけど、一体全体、今あとどれぐらい残っているんだろうか、それがちょっと気になりますもので、お聞きしたいと思ひませぬ。

○**桜野委員長** 栄前田土木課長。

○**栄前田土木課長** 12月から現在まで、一斉出動が10回、そして部分出動2回ということでございませぬ。そのほかに、自主的に動いていただく中山間の出動もございませぬ。その中で執行している金額、今現在どれだけの予算が残っているかということにつきましては、まだ1月分の精算、あるいは2月にも1回出動しておりますので、そちらのほうをおおよその概算で見ましたところ、残り7,500から8,000万円ぐらい残っているところであつたところございませぬ。この後の一斉除雪がどれぐらいでき

るかということにつきましては、1回当たりの金額にもよりますが、四、五回程度は、まだ出動する予算があるのではないかと把握しております。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。長期予報を見ても、今後、前回あったようなああいう大雪はまずないだろうと私は思っておりますけれども、いずれにせよ、現時点で何とか春を迎えられそうだとということかと思っております。

それと、今回の大雪であった問題点はたくさんありますが、それらには、これからも検証を進められるということですので良いのですが、私が今回こういうことになるんだと思った中に――交通量にもよりますが、本当は融雪装置がついている場合は、みんなが道路を走ってくれて初めて雪が解けるということにもなりますし、多分、融雪装置のついた道路は除雪の対象外の道路になっているのかと僕は思っているんですけども――その融雪装置がついてるところを走る一般の人たちは、水の出ている真ん中しか走らないんですよ。そしたら、縁のほうはどんどん降り続いた雪で山になりまして、結局、通常なら2車線を十分確保できるはずの道路が1車線しか、そして、すり替えもできないという事態が起こってございました。もちろん御存じかと思えますけど、そういうときに、そこをよかしてくれという指示は出すことはできるのかできないのか、そこら辺をどのように捉えていらっしゃるかをお聞きいたします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 消雪装置は、議員さん言われるように、あくまでも水で溶かすということで、1車線しか確保できないという状況であったかと思えます。実際、機械除雪をするとすると、大体消雪装置が入っているところは民家が連檐しておるということで、機械で押すということになると、両サイドにある民家の車庫であるとか生け垣だとか、そういったものを雪で壊してしまうことの原因になりますので、まず機械でそのまま押すという除雪作業はなかなか難しいのではないかと。排雪を伴う除雪作業でないと対応はできないということになりますので、地区のほうにもそういった声があるかと思えますけれども、そういった物件を壊さないためにも、排雪作業を伴う形でしか対応ができないと考えております。出町市街地で行ったように、ダンプを手配した上で排雪作業を行っていきいたいなと思っております。

以上です。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。そういう意味合いで、まずもって通常なら除雪しなくていい、除雪機械が入らなくていい路線のはずなんですよ。でも、やはりこんな短時間、そして短期間にこれだけ降られると、こういう現象が起きるんだということを本当に私も初めて経験しました。先ほども言いましたが、なかなか一方通行にしかならない、双方から入ってくると雪の壁ですり替えさえできないという現状は、35年に一度と言えどもそんなものかもしれませんけど、こういうこともあったんだということでまたお見知りおきをいただければと思っております。

以上であります。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 やっぱり24時間の間に4回電気が止まるものですから、その間にたまっていくのは大変だったかと思うんですけど、あれは手動で水を出っ放しにせな雪が解けんがいちゃね。あれはやっぱり散水、混合の弱点というか、それと、今回の時間が止まっちゃうって。その間に大量にばーっと雪が降ったもんだから、今回は消雪があまり効かなかったというのが現状じゃないかと思うんですけど。4時間は電気の関係でどうしても触れないんですけど、出っ放しにするという方法というのは何か考えてもらうことはできるのかできないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○桜野委員長 柴前田土木課長。

○柴前田土木課長 消雪につきましては、日中、11時から12時、1時から2時に止まることになりまして、その際には、手動に切り替えて、降雪がある状況であれば対応はさせていただいておるところでございます。

○老松建設水道部長 すいません、ちょっと代わって答弁させていただきます。

○桜野委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 今の消雪装置の24時間の稼働とか、そういった話なんですけれども、今現在の契約は、冬季間のこういう消雪装置ということで、11時から12時と1時から2時までは日中止まる形になっております。今回のように、日中も降って、しかも日中もマイナスだったということで、圧雪になったり、先ほどお話ありましたように、道路の路肩まできちっと消雪装置が効かないような状況だったわけなんですけれども、これについては、北陸電力との契約上、今、そういうふうになっておりますが、これは24時間の契約にすることもできると聞いております。そうすると、当然、メーターを

取り替えたりとか、電気料もかかってくるわけなんですけれども、今までの消雪装置についてはそういう形のものになっておりますが、今後、少しずつそれを更新する際に24時間の契約に切り替えていきたいなど。何か県のほうもそういったこともいろいろ考えていらっしゃるかと聞いております。通常であれば、日中気温の高い時間で雪もあまり降らないしという感じなんでしょうけど、やっぱりこういうことがまれに起きる場合もあるということで、多少の電気代とかメーター機を取替えとかいろんなことはありますけれども、今後はそういった形に少しずつ段階的に更新するなり見直していきたいと思っております。

以上でございます。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第1号及び報告第1号を一括して採決いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号 令和2年度砺波市一般会計補正予算（第10号）所管部分、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、以上、案件1件及び報告1件については、原案のとおり可決または承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**桜野委員長** 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決または承認することに決しました。

以上で産業建設常任委員会の審査を終了いたします。

○**桜野委員長** お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時54分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 桜 野 孝 也